

令和4年度 第3回岐阜支部評議会概要報告

| | |
|--------------------------|--|
| 開 催 日 時 | 令和5年1月12日(木) 10:01~11:19 |
| 開 催 場 所 | 濃飛ビル15階 会議室 |
| 出 席 評 議 員 | 永田評議員(議長)、梅津評議員、土屋評議員、川本評議員、 村瀬評議員、長崎評議員、大杉評議員、佐伯評議員 |
| 議 題 | <p>議題1 インセンティブ制度に係る令和3年度実績について</p> <p>議題2 令和5年度保険料率について</p> <p>議題3 令和5年度岐阜支部事業計画(案)について</p> |
| 議 事 概 要 (主 な 意 見 等) | <p>評議員 9 名中 8 名が出席 各議題について事務局より資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。</p> <p>議題1 インセンティブ制度に係る令和3年度実績について(資料1)</p> <p>【学識経験者】 ・インセンティブ制度の指標が改善されたのは支部職員の努力と事業主や加入者の行動が良い方向に変わった成果だと思う。次年度以降も良い結果が出るように事業主や加入者の方へわかりやすく広報を行う必要がある。 ・制度の見直しにより前年度上昇幅、上昇率の配点が増えることや減算対象支部が減ることから連続してインセンティブを獲得するのが難しくなっている。岐阜支部は令和3年度実績が良かったため、今回以上の結果を出さないとインセンティブを獲得できないので支部職員はさらなる取り組みや改善を続けなければならない。</p> <p>【事業主代表】 ・インセンティブ制度は事業主や加入者の行動結果が健康保険料率の減算につながるため、良い仕組みだと考える。</p> <p>【被保険者代表】 ・事業主、加入者、岐阜支部の努力により総合1位となったことは喜ばしい。引き続き努力し、次年度以降もインセンティブを獲得できるように続けていくことが大切である。 ・総合1位となったことは喜ばしいが、1位以上になることはなく、制度の見直しもあるため次年度以降は順位が下がることも覚悟しなければならない。 ・加入者の多くはインセンティブ制度により自分たちの行動が健康保険料率に影響があると認識していないので、わかりやすい広報を継続して行っていく必要がある。</p> |

議題2 令和5年度保険料率について(資料2)

【評議会としての意見】

・令和5年度岐阜支部保険料率が 9.80%となることについて異議なし。

【学識経験者】

・全国平均を下回っており、加入者にもメリットがあるため岐阜支部保険料率が 9.80%となることは賛成。

【事業主代表】

・インセンティブ制度の効果を今回あらためて数字として実感することができた。できるだけ長く平均保険料率 10%維持していくことが大切である。
・岐阜県内の企業に占める中小企業の割合は全国と比較しても高く、中小企業が利益を上げ、雇用を維持するためには社会保険料の影響は大きい。準備金もあり、しばらくは平均保険料率 10%で維持できるというシミュレーションが示されていたが、将来的にはいずれ保険料率を引き上げざるを得ないことが不安である。

【被保険者代表】

・40歳以上の従業員が多いため、介護保険料率の上昇により給与から天引きされる社会保険料としては増えてしまい、健康保険料率が下がることを実感できない。
・評議員になるまで準備金がこれから減っていく見込みであることを知らなかった。被保険者の立場では同様の方も多く、危機感も持っていないと思うので継続して広報を行う必要がある。
・各支部評議会の意見は平均保険料10%を維持するべきという支部がほとんどとなってきた。単年度収支の原則に基づいた平均保険料率の議論ができなくなってきており、法律事項であるが評議会でも平均保険料率について議論すべきか疑問がある。協会けんぽから国に対して国庫補助率を上限の 20%までの引き上げを求め、平均保険料率を引き下げることにも考えるべきである。

議題3 令和5年度岐阜支部事業計画(案)について(資料3)

【事業主代表】

・歯科と同様に入院外の受診率も若年層(10~14歳)が高いので原因が明らかになれば、医療費適正化の啓発にもつなげられるのではないかと。

<事務局>

専門業者にレセプトデータを提供し、解析を行いたいと考えている。

【事業主代表】

・企業側では健康経営の取組に対して、まだ考え方に温度差がある。今後さらに人手不足が深刻になると採用だけでなく、今いる社員に健康で長く働いてもらうという健康経営の取組が重要となるので岐阜県や労働局、協会けんぽで連携をして健康経営を普及してもらいたい。

特 記 事 項

・傍聴者なし

・次回開催は令和5年3月の予定